古筆切における筆者伝称と書格の表示について

木下政雄

はじめに

室町時代、応仁の大乱に表徴される戦乱によって京にあった多くの文化遺産が失なわれると、古きよき時代への哀惜の情が深まり、書は人なりの近親感から、筆蹟の一行といえども、これを求め保存しようとする動きが公家衆を中心に強まる。加えて戦国大名や、上層町衆に代表される新興層の、公家文化に接近しようとする願望の中で、古筆の巻子や帖冊子からその一部を切取っても、自分で集め保存しようとしたのが、「古筆切」のはじまりで、それが公家や、大名たちの手許に相当量、蒐集されるようになると、それらはやがて「手鑑」と呼ばれる大きい折本帖に貼り込まれ、巷間でも数多く作られるようになった。

ところで、かりに同じ古今集の一巻から十の部分に分割され、十枚の古筆切になって別々の所蔵者の手許に分れ保存されるようになると、この一連の古筆切には、何らかの共通の名称を附しておかないと「古今集」のみではわからない。そこで、もとの所蔵者の名や切られた場所の地名を冠したり「本阿弥切」「高野切」、文字や形「紙撚切」「大色紙」などの名称が付されるようになったことはすでによく知られている通りである。

もともと、書は人がかくものであり、その蒐集した「古筆切」が、誰によってかゝれたものか、極めたくなるのは、その後の自然な成行であったといえよう。しかし、写経や、和歌本など、そこにかゝれた内容が、自ら創作したものでないかぎり、通例としては筆者が署名する習慣はなかった。したがってその蒐集した古筆切を、室町時代末期、手鑑などに、編集、保存するに当って筆者鑑定を、世間から求められた時古筆鑑定にたずさわった人は、どうすべきか、大層、苦慮したに違いない。

その結果、当時流行していた唐物鑑賞における画品や、書品の鑑定法によりながら、その書格に日本の能書を比定するという方法を考え付いたと考えられる。そのことは、江戸時代になってから刊行されるに至った古筆鑑定のガイドブックともいうべき『古筆名葉集』の序文[1]鑑定の秘伝を伝える『古筆切目安』その他の諸本[2]からも窺えるところである。

それを要約すれば、まず時代、紙などから大まかに、前、中、後とわけ、それぞれについて、書の格から、それを更に、上、中、下にわけ、それに各時代の有名人、能書の人物名を、書格として初めに序列しておいてそれに上位から比定して行くというものであった。

ことに室町時代よりはるかに遡る、平安時代以前の古筆については、もとよりとくに典籍類に筆者の明らかなもの少く、こうする以外に人物名の比定の方法はなかったといえよう。

今日、伝何某筆といえば、英語における— attribute —と同義に解され、様式的に、その真筆に近いものと解されがちであるが、前述の古筆の比定方法は、これと全く異り、中国における「書品論」に近い、書格に基く極め方であったと考えられる。

しかし、このことは、世間一般には今日なおよく知られておらず、伝何某筆の表示のみでは古筆鑑賞に当って世に誤解を与えている面が少なくないと考えられるので、今一度、この問題を把上げ、その名称決定と伝称筆者の表示について考えてみたい。

一、古筆名葉集にみる筆者伝称の歴史的拡がり

江戸時代も後半の文化三年（一八〇四）のこと、浪華の青黎館（れい）という版元より『古筆名葉集』[1]と呼ばれる小冊子が刊行された。これは、古筆切にはどのようなものがあり、筆者は誰かという、いわば、

古筆手鑑の作り方の案内書ともいうべきもので、これには不関叟、別版では上田秋成の序文があり、そこには「烏丸光広卿はじめて了佐といふものに命じて古筆目利の名を唱えしむ、しかのみなりず世に古筆目利せる人又おほし、それらのしるしおけるものをもて証として、こは何の集の切、何の歌切のたぐひをわかつ事になむ有ける、けれども家々に秘して他に洩らさざれば、しるべ稀也。こたび家々のしる、さしものをかうがへあわせて、古筆名葉集と名づけて世にひろくせんとはかる」とあり、これによって世間に初めて手鑑には誰々のものを、どのような順に貼って行けばよいか、ということが知られるようになった。今日から見れば誤伝や脱漏も多いが、当時、古筆の鑑定というものが、それを専業とするもの以外、他見を許さぬものであったことを考えると、手鑑や古筆切の歴史にとっては、全く画期的なできごとであった。

この『古筆名葉集』の人気は大変なものでこの文化元年の初版以来、度々刊行を重ね、現存するものも多い。その後安政三年（一八五八）には、古筆分家系の古筆了伴によって『新撰古筆名葉集』[3]が刊行された。これは前述の『古筆名葉集』の欠けたところを大幅に補ったもので、今日、我々が知る古筆切の名称は、殆んどこの『新撰古筆名葉集』によるところが大きい。この本は明治十八年にも再発行されているが、内容は殆んど変っていない。その後昭和二十三年、田中塊堂氏は、この本の重要性に着目し、新撰古筆名葉集以後、世に知られるようになった古筆切も含め『昭和古筆名葉集』[4]と名付け、京都鳩居堂より刊行された。従ってこれら種々の『古筆名葉集』における古筆切の名称と、筆者名を数の上から通観することによって、それらが、古筆家の秘伝からはなれ、世間一般にどのように拡がっていったか、その変遷を窺うことができる。

①古筆名葉集　文化元年（一八〇四刊）

人名上　七五名
下　八〇名　一五五名
切名上　二一九
下　一三一　計三五〇種

合計人名一五五名　切名約三五〇種

このうち切固有通称のあるもの約七〇点

②増補新撰古筆名葉集　安政五年（一八五八）、明治十八年（一八八五）古筆了仲編（分家系）

人名上　一五四名
　　下　一三二名
切名上　五六〇
　　下　四七〇　このうち切固有名称のあるもの約三〇〇点
合計人名一五五名　切名一〇三〇種

③昭和古筆名葉集　田中塊堂編　昭和二三年

人名上　一五七名
人名下　一三五名
切名上　六四四
切名下　五二七
合計人名二九二名　切名一一七一種

以上から、古筆切に筆者名が付され、古筆切の名称が定められ、世に波及していく程が、その数の上からも窺えるのであるが、江戸時代以前、公家や諸大名家などに秘蔵されている古筆は、古筆櫃に巻物毎保存されているものが多く、右の古筆切の圏外にあったともいえよう。ところで明治以降になると、諸家に秘蔵されていた古筆手鑑類も世の変革の波以外にはあり得ず、漸次、古筆の売立や、書道雑誌などによって世に知られるようになってくると、こういった零本の古筆巻冊子も、前述の古筆名葉集に順じた扱となり、たとえば、石山切や、昭和切に代表されるように、古筆の慣例に従って、筆者、古筆名か定められたものが少なからずあり、前述、田中塊堂氏の昭和古筆名葉集では、そういった作品には、別に〇印を附して、この間の変遷に留意しておられる。

こういった明治以降の情報の下に、世に報告されるようになった数々の手鑑類の古筆切をまとめら

れ伊井春樹、高田信敬氏編『古筆切提要』によれば、古筆切名として三八七種（内四種別名アリ）伝称筆者名約七七七名、所在の明らかな古筆切約六〇〇〇種に上ることが紹介されている。

二、古筆切のうちその筆者伝称が、筆跡特徴の比較からほゞ一致すると思われるものとその書格から筆者が定められたと考えられるものゝ比率について

a平安時代以前の古筆切

前述より古筆切には江戸時代以前すでに三百名近くの筆者と、一千種に及ぶ古筆切が極められていたことがわかるが、今日、その筆者伝称が、その人物の真跡と筆跡特徴において、どれ程、一致するものか、この作業は一朝一夕に出来るものではないが、今日まで古筆における先輩諸学の研究成果をふまえながら、この問題を以下に少しく考えてみたい。

まず、奈良、平安時代以前の古筆切について、筆者の署名、もしくは、ほかの確実な筆跡から、それと断定できる作品は、次の七名分約二十五種[5]ほどが知られているのみである。

もっとも右以外、筆者の明らかな消息は、平宗盛や西行など十数種類知られているが、古筆切の鑑定とは関係ないものでふれない。

A、

1、僧仁与カ（生没年未詳）

伝藤原行成切『相模集』と『重之子集』奥書に「こなたはしけゆきのそうのしふなり　仁与」とある。十一世紀後半書写

2、藤原伊房（一〇三〇―一〇九六）

a伝藤原公任筆　藍紙本万葉集

b伝藤原公任筆　十五番歌合

3、藤原定信（一〇八八―一一五六）

a「西本願寺本三十六人家集」（貫之集下・順集・中務集）西本願寺蔵

伝藤原公任筆「岡寺切」同「糟色紙」はこの集の断簡。
b伝藤原公任筆金沢本万葉集　御物、前田育徳会蔵
c伝藤原公任筆詩書切　東京国立博物館蔵ほか
d伝藤原行成筆朗詠抄切　諸家蔵
e藤原定信、伊行筆・戊辰切　諸家蔵

4、藤原基俊（一〇五六―一一四二）
a多賀切（和漢朗詠集）陽明文庫蔵ほか巻末に「永久四年孟冬二日扶老眼點了　愚叟基俊」の奥書あり。

5、藤原伊行（？―一一七五）
葦手下絵和漢朗詠集　京都国立博物館蔵巻末に「永暦元年四月二日　右筆黷之　司農少卿伊行」の奥書あり。

6、藤原教長（一一〇九―一一八〇）
a伝飛鳥井雅経筆　今域切　諸家蔵
b　〃　長谷切　諸家蔵
c　〃　和漢朗詠集切　諸家蔵
d　〃　後撰和歌集　二葉山神社蔵
e伴大納言絵巻詞書　出光美術館蔵
f源氏物語絵巻詞書橋姫（模本）明通寺蔵

7、藤原俊成（一一一四―一二〇四）
a了佐切古今和歌集
b御家切古今和歌集
c顕広切古今和歌集
d昭和切古今和歌集
e日野切千載和歌集
f住吉切自詠百首

g広田社歌合　前田育徳会蔵

h古今和歌集　御物

ところが、これら作品についても、昔からの伝称筆者名と、今日までの様式的研究によって、筆者が、それとほぼ確かなものといえば、

4藤原基俊筆（一〇五六―一一八二）のa多賀切和漢朗詠集、b山名切新撰朗詠集の二種と、7、藤原俊成（一一一四―一二二四）の了佐切、御家切、顕広切、昭和切、日野切、住吉切の六種程度にすぎず、従って、俊成を除けば平安時代以前の古筆切で、筆者伝称の確かなものは、皆無に近いといってもよいと考えられる。

また前述『新撰古筆名葉集』によれば平安時代、三跡の一人、小野道風でみると、本阿弥切、小島切、愛知切、奈良切、百八字形、巻物切経切、それに白氏文集切、継色紙、八幡切の約十種が知られるが、今日、その筆跡が、伝称と一致するものは一点もない。

このことは、同じく三跡の一人、佐理の筋切以下八種、行成の端白切以下三十種の古筆切でも同様である。

このように奈良、平安の古筆におけるその殆んどの極めの結果からみても、筆者伝称は筆跡比定から筆者名が定められたのではないことがわかる。

b鎌倉時代以降の古筆切

鎌倉時代以降における古筆切について、筆跡特徴からのまとめた研究はなお少いが、全く手がかりがないわけでもない。古筆家の鑑定の台帳の一つでもあったと考えられる京都国立博物館蔵『国宝手鑑藻塩草』[6]における古筆切は、その内容から伝統的な古筆切の主だったものを殆んど収集しており、したがってその古筆切総数二四二集から、その傾向を窺い全体像を類推してみたい。

これを種類別にみると歌集一三三、文学作品など二四、書状消息関係一九、漢書など一〇、仏書写経など五六となっていて、とくに歌書の所簡は一三三葉とその大半を占めていることがわかる。このことは古筆の秘伝書『仙巣秘笈手鑑之法』[9]のなかで「手鑑ト申ハ大概歌書切ノモノナリ」と述べている如くである。このように手鑑において、歌書、写経が多いということは、そのまゝその筆者を定め

ることが困難なものが多いことを意味する。すなはち、このような典籍に類するものは、元来、格別の事情があって為書する以外、他人のかいた内容のものに書き写す人物が署名することは殆んどなかったからである。

またこの手鑑における古筆切を、作られた時代別に大凡計数してみると、奈良7、平安前期6、平安後期46、鎌倉129、南北朝48、室町3、高麗2、宋代1となっていて鎌倉、南北朝合わせて一七七と、総数二四二葉中の過半を占めていることがわかる。

鎌倉時代、南北朝時代の古筆ともなると、こういった古筆を鑑定し始めた室町後期に近くなるので、当然、その筆者伝称もその真筆と考えられるものと比較比定されやすかったものと考えられる。そこで鎌倉時代以降の古筆でみると他の真蹟資料との比較から、少し甘く見てA筆者を伝称通り定めてよいと思われるものとして常盤切（後深草天皇筆以下）約二二点、B伝称筆者に近い筆跡特徴を示すと思われるものとしては、以下の金剛院切（亀山天皇筆）ほか約三三点、A、Bの合計五五点ほどと計数することができる。それでも、鎌倉、南北朝の古筆切約一七七点の三分の一程度にすぎない。

A、筆者をほぼ伝称通り定めてよいと思われるもの

常盤切（後深草天皇筆）
篠村切（伏見天皇筆）
筑後切（伏見天皇筆）
松梅院切（邦省親王筆）
竺置切（万里小路宣房筆）
鳥羽切（藤原俊成筆）
日野切（藤原俊成筆）
藤谷切（藤原定家筆）
箔切（二条為家筆）
相模切（冷泉為相筆）
山名切（篠原基俊筆）

七社切（世等寺行尹筆）
石見切（寂恵筆）
星切（住蓮坊筆）
消息切（明恵筆）
金峯山切（隆尊筆）
道正庵切（道元筆）
※八尾切　伝親鸞筆（静珎筆）
消息切（日蓮筆）
※佐保切　伝大燈国師筆（呉三郎入道筆）
厳島切（平頼盛筆）
伊予切（今川了俊筆）

B、伝称筆者に近い書風を示すと思われるもの

金剛院切（亀山天皇筆）
松木切（後宇多天皇筆）
※広沢切　伝後伏見天皇筆（伏見天皇筆）
久米切（後宇多天皇筆）
藤波切（後二條天皇筆）
萩原切（花園天皇筆）
吉野切（後醍醐天皇筆）
六条切（光厳天皇筆）
天龍寺切（光明天皇筆）
豊後切（崇光天皇筆）
竹屋切（後円融天皇筆）
萱津切（近衛家基筆）

久我切（近衛道嗣筆）
内侍切（後京極良経筆）
玄中切（一条内経筆）
御文庫切（衣笠家良筆）
野宮切（西園寺実兼筆）
長谷切（飛鳥井雅経筆）
山田切（万里小路藤房筆）
竜山切（久我通親筆）
五条切（二條為世筆）
肥前切（二条家俊筆）
醍醐切（二条家俊筆）
室町切（藤原定実筆）
内裏切（藤原清輔筆）
尼子切（藤原伊房筆）
淀切（良見筆）
村雲切（寂然筆）
巻物切（虎関師錬筆）
葦庵集切（頓阿筆）
平等院切（源頼政筆）
消息切（北条政子筆）
小松切（坊門局筆）
文中※は同種古筆切の奥書などにより筆者伝称名と筆者が異ると思われるもの

以上であるが、個々の作品における解題については、京都国立博物館監修『手鑑藻塩草』（淡交社刊）を参照していただきたい。

むすび

以上の結果から、奈良、平安時代の古筆の殆んど全部と、鎌倉、南北朝、室町時代以降の古筆切にあっても、そのすべての約三分の二程度の古筆切は、書格比定の方法によって筆者を極めたらしいものであることが推定された。にもかゝわらず、古筆切にすべて今までの方法による伝何某筆の名称を附すことは、世の誤解をつづけることにはならないだろうか、

そこで一案として、その古筆切が明らかに書格から附されたと認められるものには、少くとも「筆」の文字をはずし、たとえば、書格としての筆者伝称は、

古今和歌集巻二断簡（伝紀貫之高野切第二種）とし、また筆跡特徴と書格としての筆者伝称が一致すると認められるものは、やゝ繁雑ではあるが、その歴史伝統を尊重し、

後撰和歌集断簡（伝伏見院筑後切）

伏見天皇筆

として重復となっても、伝称と真筆の関係を明らかにする。また、

歌集断簡（伝後伏見天皇広沢切）

伏見天皇筆

とすれば、伝称を尊重しつゝ、近年の研究結果を、左に併記することによって、その関係を、だいたい一目で了解することができるし、また再撰討の余地を残すことになると考えられる。

また

人磨集下断簡（伝藤原行成室町切）

伝藤原定実筆

のように、筆跡特徴において似てはいるが、なお確定要素に乏しいものには、文字通り、

伝何某筆と記載したいと思う。[12]

なお、古筆名葉集をよく見ると、個々の古筆切について、もともと一々何某筆とは書いていないこ

とに気付く、古筆家なども古筆切の極めをその筆跡特徴のみから定めるものではないことをよく認識した上での、編集物であったことが、その本の体裁からも窺えるところである。

〈注〉

1 『古筆名葉集』古筆名葉集序文文化元年上梓、浪華青藜館刊

不関叟序

「烏丸光廣卿はじめて了佐というものに命じて　古筆目利の名を唱へしむ　しかのみならず　世に古筆目利せる人又おほし　それらのしるしおけるものをもて證として、こは何の集の切　何の歌切のたぐひをわかつ事になむ有ける、けれども家々に秘して　他に洩らさざれば　しるべ稀也　こたび家々のしるせしものをかがへあわせて　古筆名葉集と名づけて世にひろくせんとはかる」

他に㋑文政五年、㋺文政七年（一八二四）㋩安政二年（一八五五）の五種などの追刊行あり

㋑は不関叟序、

㋺は上田秋成序、陶々居凡例

2 『古筆切目安并手鑑行列』（国立国会図書館抜本）

○古筆切目安

古き人の物語に故筆極きる事は往昔由緒傳来或は奥書を見届其正きを選て極きると也　而其正筆を本として類筆出る時は新極め有る事也　古来究りたるはかりを究めむとしては今の世に名筆出ても極めざれば世上の重宝すたりゆく事也　又古く極りたる筆跡とも数年を経て火災なてに滅するゆへ新究なくては末は故筆断絶もの可多也　但不吟味にて疑しき物を其筆と極るは弥罪深かるし　又古来究りたるを以て新極をなし其新極を本として後極をなし　又其後極を證として極る時は段々末かすゑに至りては　むかし極の筆意と相違の事可有之、比故に同筆にても昔極とて世上に称美する也

目利稽古の事　先古新を視　次々何流といふ所を観　次に筆力之位をさっすへし　凡故筆之数は際限なき物なれとも先行列の一書に記したるところ七百五十計也　古代中世を見分に何流とみわくれは二十か三十之数也　其中にて位の高下を考る時は五人か七人に成也　其内にて一人を可選　比法を見されは渋難して難弁　假は上代流をみる時は三蹟をはしめ公任俊頼等を考へ、中世と見ゆれば寂然宗尊光俊なとをそ了簡すへし　近代にも資慶素白なとあり　又西三条流と見えは其流の内にて筆意の高下を恩惟し、位よければ　逍遙院　称名院　三光院之内と見又其位次きなれば通勝　稙道　澄秀なとと見又位賤ければ資定、武光、詮平なとを可考他は准之、親族或は他生れても入魂之人常に見馴たる手跡はいつともなく自然と見覚ある也（以下畧）

3 『新撰増補古筆名葉集』図版

4 『昭和古筆名葉集』田中塊堂氏編

京都鳩居堂S23年刊
5 小松茂美氏著『かな』二〇七頁
岩波新書六七九（一九六八刊）
6 『国宝手鑑「藻塩草」』一帖京都国立博物館蔵
―国宝手鑑藻塩草京都国立博物館編S44・5淡交社
7 『国宝手鑑「見ぬ世の友」』一帖出光美術館蔵
―是沢恭三編別冊解説S48・3刊平凡社
8 『国宝手鑑「翰墨城」』一帖MOA美術館蔵
―国宝手鑑「翰墨城小松茂美監修別冊解説
S54・11刊　中央公論社
9 仙巣秘笈芸術部手鑑之法　江藤文庫
10 拙稿「手鑑にみる古筆切の排列」『日本文化史研究』第七号　S59・7日本文化史学会刊
11 『古筆名葉集』『増補古筆名葉集』
道風、行成の部　図版比較
12 拙稿「手本体と写書体の形状的特質とその作品名称について」『書学書道史研究』第一号　H3同学会刊